

健康経営優良法人（中小規模法人部門） 認定申請書のデータの利活用について

令和4年4月
経済産業省 ヘルスケア産業課

- 健康経営優良法人認定制度は2016年度に開始し、2019年度には健康経営優良法人（中小規模法人部門）認定申請書を電子化した。
- 電子化した2019年度以降の回答データは、健康経営の普及に向けた学術研究のためとして大学等研究機関から経済産業省へ申請があった場合、個社名付きの回答データの当該研究外での使用の禁止や守秘義務等を誓約させた上で、これら大学等研究機関に提供することとしている。

【回答データの利活用を希望する場合の手続き】

- 次頁「健康経営優良法人（中小規模法人部門）データの利活用に係る判断基準」をご参照の上、【委託先】有限責任監査法人トーマツ（kenkoumeigara@tohmatu.co.jp）へご連絡ください。
- 当該手続きに係るフォーマットは、以下URLをご確認ください。
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/datateikyo_chusho_format.docx

申請不要で利活用可能なデータ

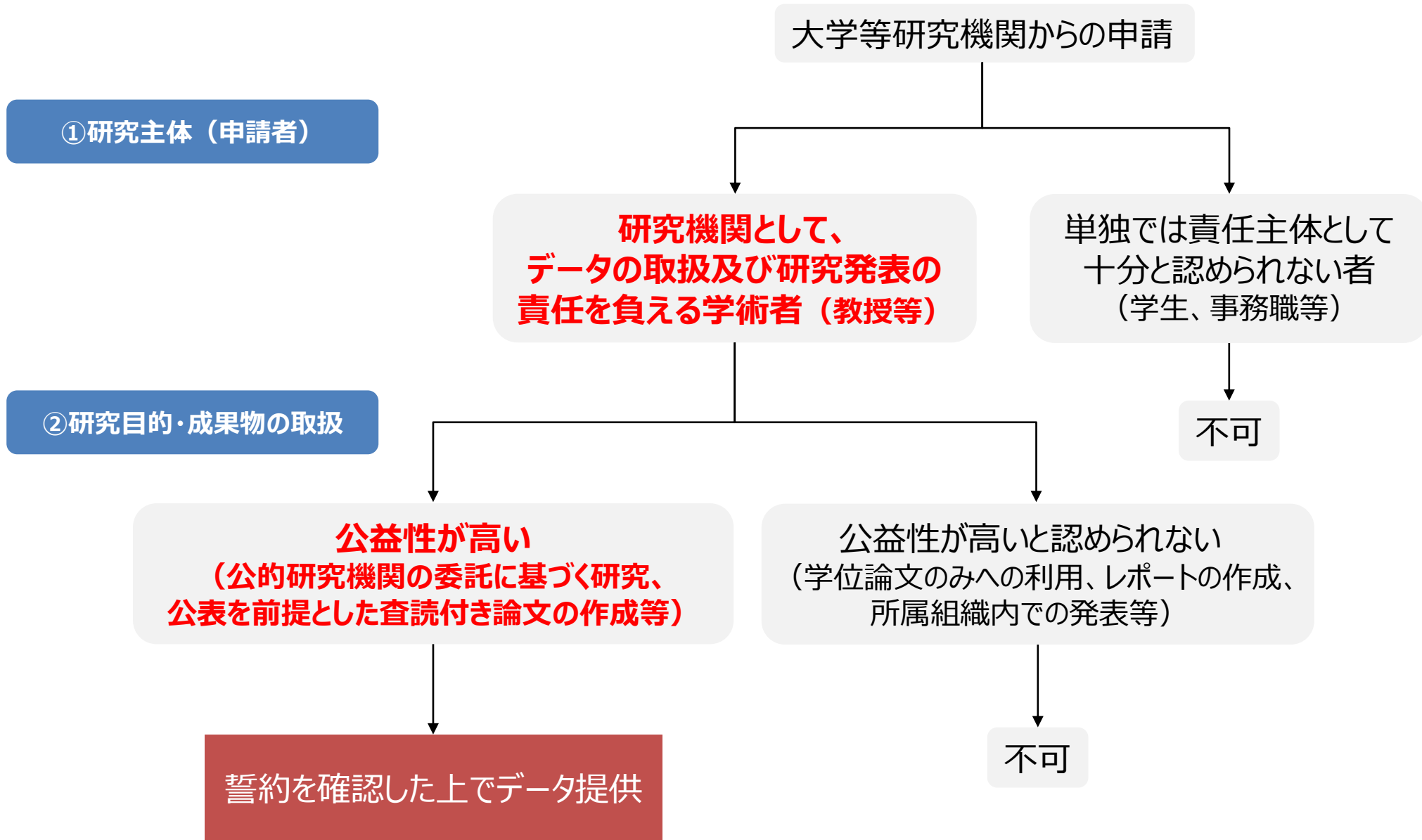
2019年度以降の各設問の集計データを経済産業省HPで公表している。

<掲載ページのURL>

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html

<集計データのURL>

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/yuryohojin_shukei_data.xlsx



※利用期間：承認書の日付から3年以内